2012年06月04日 中日新聞 朝刊 27頁

―高速道路の活用法―

識者に聞く

救急搬送にもメリット ■ 住民への周知 不可欠

三菱総研 社会システム研究本部

古明地哲夫 主任研究員

高速道路へ避難するには、どのような課題があるのか。東日本大震災後に研究を進めている三菱総合研究所社会システム研究本部（東京都）の主任研究員、古明地哲夫さん(四四)に聞いた。

―東日本大震災で高速道路へ避難して助かった例は

仙台東部道路に登った二百三十人のほか、同じ盛り土型の三陸道宮古道路で岩手県宮古市の住民六十人がのり面を登り助かった。

―周囲に高い建物がない地域では、高速道路が有効

避難ビルを新たに建設するのは時間と費用がかかる。阪神大震災で高速道路が倒れたイメージが残っているが、その後に耐震強化され、揺れに強い道路が増えた。緊急車両による避難者の移送もしやすい。

―高架へ上る階段の設置を求める自治体もある

インターチェンジから上る方法もあるが、階段の方が安全だ。住民も日ごろから避難先を認識できる。設置費は道路管理者が一部を払ってもいいが、第一には責任を持って市町村が負担すべきだろう。その上で両者が相談し、道路上にゼブラゾーンを設け避難者の集合場所を決めた方がいい。

―避難用階段があるだけで、多くの命が救われる

ただ、住民が速やかに逃げられるよう、日ごろの避難訓練は必要。車いす利用者や高齢者のためのスロープの設置や、地元以外の人も分かる看板もあるのが望ましい。平常時に人が入るのを抑止するため、柵を建て、ブザーの鳴る開閉ボタンをつけるのを勧める。

―逆に、高速道路を避難場所に使う問題点は

高速道路は津波を想定して造られていない。場所によっては高さが足りず、がれきや船などの浮遊物が橋脚を壊す恐れもある。横からの力にどれだけ耐えられるか、土木技術者や学識経験者が本格的な研究を進める必要はあるだろう。

（c）.中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています

2012年06月04日 中日新聞 朝刊 27頁

盛り土高速 避難所に

階段なく登れぬ人も

宮城

昨年三月の東日本大震災で、仙台市や宮城県名取市を南北に走る高速道路・仙台東部道路は人工の「高台」の役割を果たし、のり面を駆け登った二百三十人が助かった。だが、震災前から東部道路を避難場所に活用できるよう求めていた住民は「避難用階段があれば、もっと多くの命が救われた」と指摘する。それは、次の震災に備え、各地の道路会社や行政が取り組むべき課題でもある。（伊藤隆平）

■「何もできず」

農家の大友文男さん(七)は肥料を軽トラックに積み、名取市から仙台市の自宅へ帰る途中に強い揺れを感じた。閉上大橋の手前で警察官に「津波が来る」と止められた。「家に寒がいる」。制止を振り切り、車を降りて五キロ離れた自宅へ走った。

橋を渡ると、誰かが「津波が来るぞー」と叫んだ。海を背に仙台東部道路へ向かう。盛り土で造られた道路ののり面をよじ登り、下を見た。「これなら、人から、車から…。何もかもが流れてきた」。黒い波から「助けてーっ」と悲鳴が聞こえた。「何もできんかった」

自宅にいた妻のひさよさん(七)も、市が避難所に指定していた東六郷小学校に行かず、反対方向の東部道路を目指した。自宅から百メートル。のり面手前に高さ二・七メートルのコンクリート壁があると、周囲の人が押し上げてくれた。インターチェンジを歩いて逃げてくる人もいた。

一方、四百四十五人が避難した東六郷小は体育館や校舎二階まで津波が押し寄せ、多くの人が流された。正確な犠牲者は不明だが、大友さんの知人だけで八人が死亡・行方不明となった。

■署名集めても

大友さん夫婦は普段から「万一のときは東部道路へ」と話し合っていた。

自宅は一九八〇（昭和五十五）年、チリ地震津波で高さ三十センチまで水が来た。当時から「もっと高い津波が押し寄せたらどうしよう」と思っていた。「近い将来、高い確率で東北地方に大地震が来る」という報道が増え、不安はふくらんだ。

東部道路は高さ五～十メートル。大友さんら地元住民は二〇〇八年ごろから、道路を管理する東日本高速道路へ「避難所に利用させてほしい」と求め、一万五千人の署名も提出した。ただ、関係者以外の自動車専用道路への立ち入りは道路法で禁じられている。同社からは「命がかかった状況で逃げ込むのは止められない」と取り付けた。交通事故に遭わないよう、道路わきに避難用ゾーンもつくった。

関係者以外の立ち入りを禁じる道路法と矛盾しない回答しか得られなかった。

二〇年十月には、東北を襲った推定マグニチュード（M）8・3の貞観地震（八六九年）を研究する東北大の今村文彦教授を招き、講演会を開催。「同規模の地震なら津波は東部道路を越えない」と教わった。その五カ月後、震災は起きる。

▲昨年3月11日、高速道路の仙台東部道路へのり面からよじ登り、津波を逃れた人たち。右側の人は、道路下に押し寄せた津波を見つめている＝仙台市内で（東日本高速道路提供）

▼東日本大震災後、仙台東部道路ののり面に建設された階段。震災の犠牲を教訓に、津波が来た際に避難しやすくした＝仙台市若林区で

「避難所ではなく、最初から高速道路へ逃げるつもりだったので助かった」。仙台東部道路の方向を指さし、当時を振り返る大友文男さん＝仙台市若林区で

■改善されても

東日本高速道路は震災後から今年二月までに、東部道路と隣接の常磐自動車道の十三カ所に避難用階段を取り付けた。交通事故に遭わないよう、道路わきに避難用ゾーンもつくった。

一二百万～二百万円。同社は「本来は市や県が設置費を負担すべきだとの思いはあった」と説明する。

仙台市は東部道路の階段を避難地図に載せ、全四十万世帯へ配布した。それでも大友さんの心は晴れない。

津波の避難場所に高速道路を活用する計画は愛知・三重、静岡県でも広がっている。のり面を避難場所にする動きは進んでいるが、避難用階段の設置は安全面や費用面から停滞。震災の教訓を生かしきれていない。

東海でも活用計画

愛知県西部の海抜ゼロメートル地帯にある弥富市、蟹江町、飛島村は昨年七月、東名阪自動車道と伊勢湾岸自動車道ヘインターチェンジ（IC）から歩いて避難する許可を中日本高速道路へ依頼した。名古屋第二環状が走る大治町も九月に要望。中日本は「交通事故の危険性があるが、緊急時の利用は止めない」と回答した。

この四市町村を含む県内の沿岸三十一市町村と県でつくる津波対策推進協議会は、のり面の使用を中日本へ依頼。弥富、蟹江両IC付近のみ許可を得た。伊勢湾に面した三重県桑名市は東名阪自動車道でのり面利用を求め、長島、桑名東両IC付近などで使用を認められた。静岡県では静岡市と焼津市が東名高速道路ののり面を利用する許可を受けた。

愛知県の四市町村と愛西市、あま市は中日本と国土交通省に、盛り土部分ののり面や高架へ上る階段の設置も要望。中日本の回答は「現時点でその考えはない」。震災前の東日本高速道路と似た対応だ。蟹江ICののり面で階段取り付けを求める蟹江町は「早期実現のため、町の費用負担も検討中」という。国民の共有財産である高速道路を「命を守る道」とするよう、関係者の取り組みが必要となっている。

のり面は進展 ■ 階段設置は停滞

次回は18日掲載。地震保険について考えます。

（c）.中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています